

令和5年度インターンシップの実施について

こうち人づくり広域連合では、高知県内各市町村が実施するインターンシップへの支援を行っており、インターンシップ受入概要や研修計画の取りまとめ及び提示、市町村と学校間の調整や協定書の締結等に関する事務処理などを行っています。

令和5年度インターンシップの実施については下記のとおりです。

1. 実施市町村等

土佐市

※詳細については、各研修プログラムを確認してください。

2. 対象者

全国の4年制大学生及び大学院生

※希望者多数の場合は、高知県出身者または高知県内就職希望者を優先します。

3. 申込み手順

①インターンシップ申し込み（締切：6月23日（金）必着）

広域連合に「インターンシップ申込書」を提出して下さい。

②受入れ可否の連絡（7月初旬）

申込締切後に申込書による選考を行い、受入の可否を連絡します。

③協定書等の提出（7月中旬～下旬）

協定書、誓約書、保険加入証明書を提出して下さい。

④レポート提出（8月中旬～10月初旬）

インターンシップ終了後、レポートを提出して下さい。

4. 受入れの諸条件

・「令和5年度インターンシップの学生受け入れについて（概要）」と別紙1の「協定書（案）」を参照してください。

・実施中の旅費等の経費（宿泊費・交通費等）は、学生の方の負担となります。

・事故等に対応するための傷害保険・賠償保険に加入に係る経費は、大学または学生の負担となります。

5. 受入れスケジュール

別紙2「令和5年度インターンシップ受入れスケジュールの概要」のとおりです。

6. 申込書提出期限

令和5年6月23日（金）必着

申込みが受入れ定員を超えた場合は、広域連合で申込書による選考を行い、受入の可否を決定します。

7. 問い合わせ先

こうち人づくり広域連合 人づくりチーム 澤本 恵利

電話088-873-0333 FAX088-872-7716 E-mail kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp

※プログラムの詳細を確認したい場合は、各市町村担当者に直接連絡してください

令和5年度インターンシップの学生受入れについて(概要)

	市町村	配属予定部署	主な業務内容	受入人数	受入時期	勤務地	主な交通手段	宿泊施設	その他条件
1	土佐市	生涯学習課	図書館業務の補助等	1~2	8/1~8/12	土佐市	土佐市ドラゴンバス 長谷寄通バス停より徒歩10分程度	斡旋なし	

※ 希望者多数の場合は、高知県出身者もしくは高知県内の就職希望者を優先させていただきます。

令和5年度インターンシップ 研修プログラム

市町村名： 土佐市

1. 研修プログラム（期間：令和5年8月1日～8月12日）

研修日（月日・曜日）	配属される 課・係の名称	業 務 の 内 容	
		始業時刻：8:30	終業時刻：17:15
1日目（火）	市民図書館	業務説明、図書館業務補助	
2日目（水）	市民図書館	図書館業務補助	
3日目（木）	市民図書館	図書館業務補助	
4日目（金）	市民図書館	図書館業務補助	
5日目（土）	市民図書館	休み	
6日目（日）	市民図書館	図書館業務補助・読み聞かせ対応	
7日目（月）	市民図書館	休み	
8日目（火）	市民図書館	図書館業務補助・ボランティア勉強会参加	
9日目（水）	市民図書館	図書館業務補助・館内作業	
10日目（木）	市民図書館	図書館業務補助・館内作業	
11日目（金）	市民図書館	図書館業務補助・館内作業	
12日目（土）	市民図書館	図書館業務補助・読み聞かせ対応	

※この研修プログラムは、研修期間中において若干の変更も有り得ます。

2. インターンシップ実施及び研修プログラムの問い合わせ先

市町村名	課・係名	職名	担当者の氏名
土佐市	総務課・職員係	職員係長	山西 亜紀
住所	〒781-1101 土佐市高岡町甲2017-1		
TEL	088-852-7603	FAX	088-852-5290
E-mail	soumu@city.tosa.lg.jp		

〇〇大学生の派遣研修に関する協定書（案）

〇〇市（以下「甲」という。）と〇〇大学（以下「乙」という。）は、甲に派遣する乙の学生の研修に関して次のとおり協定を締結する。

（派遣研修）

第1条 乙は、乙の設置科目である「企業実習」（〇〇単位）の履修生のうち希望する者について、甲乙協議して定める一定期間、研修のため甲へ派遣する。

（研修実施）

第2条 甲は、前条に定める研修生を受け入れることとし、あらかじめ甲が定めた研修プログラムに則した研修を実施するものとする。

（服务等）

第3条 研修生は、研修期間中においては甲の定める服務に関する規則等に従うものとする。

（研修経費）

第4条 研修実施に必要な旅費等の経費については、研修生の負担とする。ただし、甲の有する施設及び備品等を利用する際に要する経費については、甲の負担とする。

（守秘義務）

第5条 研修生は、研修期間中に知り得た甲の業務上の秘密を漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

2 前項の規定は、研修期間終了後も同様とする。

（賠償責任）

第6条 研修生が研修期間中に起こした対人・対物その他の損害については、研修生の加入保険（学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険又はインターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）により弁済することとするが、事案が発生した場合は乙の責任において解決にあたるものとする。

(研修の打ち切り)

第7条 甲は、乙の研修生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに研修の打ち切りを行うことができるものとする。

- (1) 正当な理由がなく、所定の期日に研修事務に従事しないとき。
- (2) 正当な理由がなく、研修プログラムに則した研修を実施する見込みがないとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この協定条項に違反し、この研修の目的を達成することができないとき。

(協議)

第8条 この協定に疑義が生じた場合又はこの協定書に定めるもののほか、必要な事項については、甲乙双方が協議の上、定めるものとする。

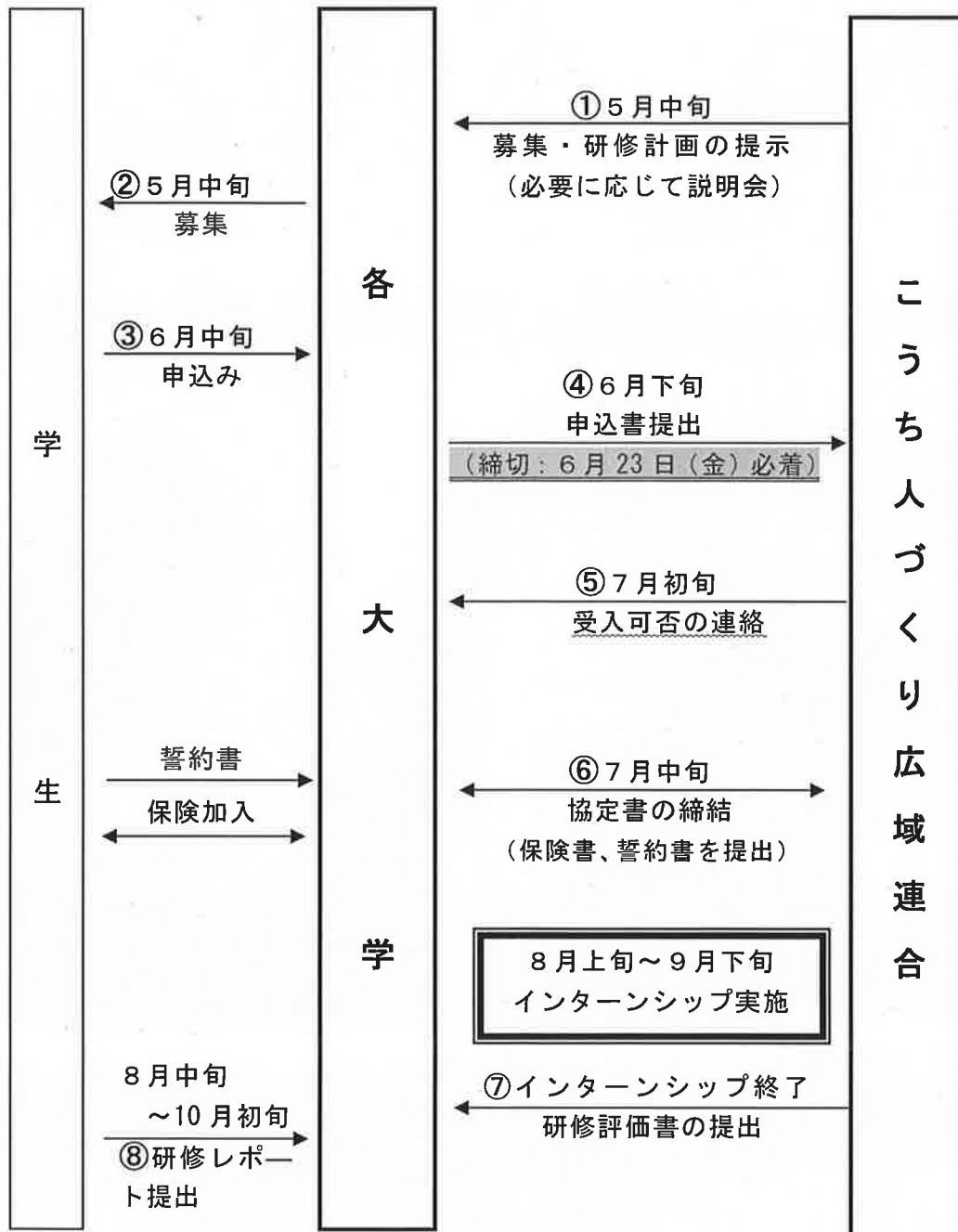
本協定の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 ○ ○ 市 ○ ○ 町 1-1
○ ○ 市
市 長 ○ ○ ○ ○

乙 ○ ○ 市 ○ ○ 町 1-1
○ ○ 大 学
学 長 ○ ○ ○ ○

令和5年度 インターンシップ受入れスケジュールの概要



※1) インターンシップ参加申込書はこうち人づくり広域連合のホームページに様式を掲載しています。各大学の様式で提出していただいても結構ですが、その場合はこうち人づくり広域連合指定様式の※印のついた欄に記入したものを大学の様式に添付して提出してください。

※2) 申込みが受入れ定員を超えた場合は、広域連合で申込書の内容により、受入可否を決定します。

インターンシップ申込書(こうち人づくり広域連合指定様式)

大学名				令和	年	月	日現在
所属	学 部 、 研究科	学 科 専 攻	学 年	写真			
ふりがな			性 別				
氏 名			男 ・ 女				
生年月日	平成	年	月				
ふりがな							
現住所	〒						
	TEL			携帯電話			
	e-mail						
ふりがな							
研修中の住所	〒						
	TEL			携帯電話			
	インターンシップ 希望先	第一希望			第二希望		
※インターンシップ受入団体を選んだ理由は何ですか。							
※受入先で、具体的に取り組んでみたいことは何ですか。							
※自己PR(高知県とのつながりも記入して下さい)							
※該当するところへ記入し、○をつけてください。							
高知県出身者	はい(市町村)	・ いいえ	高知県内 就職希望	はい	・ いいえ	

(注)各大学指定の申込書でも受け付けますが、※の部分を記入したこの用紙を必ず添付して提出してください。